

http://www.e-tax.nta.go.jp

【お問合せ先】

大島税務署

電話0997(52)4321

※自動音声案内

中小企業の最低賃金について

① 中小企業最低賃金引上げ

支援対策費補助事業

最低賃金の引き上げに対する中小企業への支援助成として、労働能率の増進に資する設備の導入など、かかった費用の1/2(100万円が限度)を国が助成します。

中小事業主が、平成23年4月1日より4年以内に、計画的に800円以上に引き上げることと内容とする賃金引上げ計画を策定し、年あたり40円以上引き上げた場合に助成金の支給申請ができます。

【お問合せ先】

鹿児島労働局労働基準部

賃金室

電話099(223)8278

② 最低賃金引上げに向けた中小企業相談支援事業

最低賃金を引き上げるためには、どのような管理体制にしたら良いかなど、労働面の相談や経営面の相談を引き受ける県内全域を対象とした相談センターを設置し、無料で相談に応じています。

【お問合せ先】

鹿児島県最低賃金総合相談

支援センター

電話099(257)4823

南の島で国際交流・野外活動体験
ちびっこ探検学校ヨロン島

一生の思い出に残る楽しい体験をして、たくさんのお友達を作り暖かな南の島「ヨロン島」に行きませんか？

文部科学省所管の(財)国際青少年研修協会では、全国の日本人(小学校2~6年生)と在日外国人の子どもを対象に「ちびっこ探検学校ヨロン島」を実施します。全国から参加する仲間との共同生活や海での野外活動を通して、友達作りの楽しさを知り、お互いに協力し合い、積極的にチャレンジする心を養います。

●期間 3月27日~4月2日

6泊7日

詳しいことについては、お問い合わせください。

【お問合せ先】

財団法人国際青少年研修協会

電話03(6459)4661

E-mail info@kskor.jp



奄美群島振興開発基金からのお知らせ

■奄美基金は、奄美群島の産業振興を図るため、融資業務・保証業務により事業者の方々への事業資金の円滑な供給に努めています。

★★奄美基金の主な融資制度のご案内★★

資金名	資金用途	貸付の限度額	貸付期間	貸付利率
農・林業振興資金 (サトウキビ、畜産、果樹園芸、野菜、花き等) (樹苗、稚茸、木材生産加工)	設備資金	個人 1,000万円 法人 1,500万円	5~15年	1.40~1.55%
水産業振興資金 (漁船取得・改造、装備購入、養殖施設整備、 共同利用施設等)	設備資金	個人 2,000万円 法人 4,000万円	5~10年	1.40~1.55%
観光関連産業振興資金 (民宿、ホテル、遊漁船、ダイビング、観光ガイド、土産品製造等)	設備資金 運転資金	個人・法人 7,000万円	設備 15年 運転 7年	設備 1.75~3.55% 運転 2.15~3.25%
流通・加工業等振興資金 (一次産業従事者の運転資金) (農林水産物等の流通加工業等)	設備資金 運転資金	個人・法人 4,800万円	設備 10年 運転 7年	設備 1.75~3.55% 運転 2.15~3.25%
地域資源等振興資金 (大島紬、黒糖焼酎等の特産品並びに地域の資源・技術等を活用した商品の製造・販売業)	設備資金 運転資金	個人・法人 7,000万円	設備 15年 運転 7年	設備 1.75~3.55% 運転 2.15~3.25%
地域活性化・雇用促進資金 (情報通信産業、企業立地、雇用の促進等地域活性化に資する事業)	設備資金 運転資金	個人・法人 7,000万円	設備 15年 運転 7年	設備 1.75~3.55% 運転 2.15~3.25%

※貸付金利は、平成23年12月9日現在のものです。

※貸付期間及び貸付利率は資金用途などにより異なります。また融資にあたっては所定の審査が必要となります。

(詳細については奄美基金までお問い合わせください)

■保証業務は、事業者の方々金融機関から借入を行う際に、奄美基金が信用保証を行うことで円滑な資金供給を支援する制度です。(詳細については奄美基金、各金融機関、各商工会等へお問い合わせください。)

お問合せ先 独立行政法人奄美群島振興開発基金 沖永良部事務所

〒891-9112 大島郡和泊町和泊1225 電話番号 0997-92-1314 F A X 0997-92-2511

HPアドレス <http://www.amami.go.jp> Eメール kikin@amami.go.jp

(Eメールからもご相談を受け付けていますので、ご利用ください)